

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

入会申込手続き等について

1. 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（以下「関私教協」）への入会は機関加入となりますので、入会申込書（別掲：様式5-A）には学長印の捺印が必要となります。
2. 「入会申込書」の受付後、幹事校会（原則として、毎月1回開催）における議を経て、関私教協会長名による「入会承認書」と共に、当該年度の「年会費請求書」を事務局から郵送致します。
 - ※ 翌年度からの入会を希望する大学の場合、当該年度の前年度末迄に「入会申込書」を提出し、幹事校会における承認手続きを経た大学の入会年度会費請求は、定期総会（例年5月中旬頃に開催）での新規加入大学議案承認の後（5月下旬～6月頃）郵送にてご連絡します。
 - ※ 2021年度～2022年度は、会長校・事務局長校を東京理科大学、会長を東京理科大学学長事務取扱が担当しています。
3. 4年制大学については、関私教協に入会すると同時に一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下「全私教協」）にも入会することになります。
 - ※ 関私教協での入会承認後、事務局から全私教協事務局宛に関私教協への入会承認報告（全私教協加入手続き依頼）を致します。
4. 会費
 - (1) 4年制大学
 - ① 4年制大学の年会費は、年額65,000円（関私教協会則第11条）です。入会初年度は、入会承認通知到着後に納入願います。
 - ※ 翌年度以降の納入については、毎年度の初め（5月下旬～6月頃）に事務局からご連絡致します。
 - ② 全私教協の正会員校は、全私教協年会費として1校あたり年額40,000円を全私教協に納入することになっておりますが、関私教協会員校としての年会費（65,000円）に全私教協年会費が含まれています。
 - ※ 参照…関私教協会則第11条〔会費〕
 - ※ 全私教協年会費は、関私教協事務局から一括して全私教協事務局に納入することになっております。会員校から全私教協宛に直接、年会費を納入する必要はありません。
 - ③ 複数のキャンパスを有する大学で、キャンパス別に関私教協から郵送する会報、関私教協にて開催する研究懇話会案内等の送付を希望する大学にあっては、年会費〔上記4-(1)-①〕のほか、1キャンパスにつき年額5,000円を納入して頂くことにより別キャンパスを追加登録いたします。
 - (2) 短期大学
 - ① 短期大学における年会費については原則として4年制大学と同じです。〔4-(1)-①～③〕
なお、短期大学においては全私教協への加盟について、「正会員」「準会員」「未加盟」から選択ができます。

- 「正会員」：全私教協の定期総会等における議決権を持ち、定期総会・各種研究大会・勉強会に参加が可能であり、全私教協から各種資料が届きます。
- 「準会員」：全私教協の定期総会等における議決権を持たないため、定期総会については参加できませんが、各種研究大会・勉強会に参加が可能であり、全私教協から各種資料が届きます。
- 「未加盟」：全私教協関係の資料・連絡等については一切の連絡等はありません。

- ② 全私教協会員として入会を希望する短期大学は、関私教協会費年額25,000円のほかに、下記の全私教協会員としての年会費の納入が必要となります。

「正会員」：全私教協会費年額 40,000 円（関私教協への実納入額 65,000 円）

「準会員」：全私教協会費年額 15,000 円（関私教協への実納入額 40,000 円）

「未加盟」：全私教協会費年額 0 円（関私教協への実納入額 25,000 円）

※ 全私教協年会費は、関私教協事務局から一括して全私教協事務局に納入することになっております。会員校から、直接、全私教協宛に年会費を納入する必要はありません。

5. その他

(1) 関私教協会員校の所在地域と地域協議会

関私教協は、茨城、群馬、栃木、千葉、埼玉、東京、神奈川、山梨、長野、新潟の1都9県に所在し、教職課程を設置する私立大学、私立短期大学の会員校により組織されています。

また、大学の所在地域に合わせて、関私教協内の各地域協議会（部会）に所属することとなります。

東京都－東京地域協議会（A（25大学）・B（24大学）・C（25大学）各グループ）

神奈川県－山梨県－神奈川・山梨地域協議会（23大学）

千葉県・茨城県－千葉・茨城地域協議会（25大学）

埼玉県・栃木県・群馬県・長野県・新潟県－北部地域協議会（31大学）

短期大学－短期大学部会（第4部会）（11大学）

- (2) 幹事校担当大学は、会員校が任期2年の輪番制により担当しています。

※ 任期満了に伴う次期幹事校の選出、依頼は、前年度中に行います。

※ 会長校・事務局長校（任期2年）は、幹事校会の互選または幹事校会の推薦により、年度当初に開催する定期総会の議を経て承認されます。

※ 本協議会の事務局および諸事業の運営は、幹事校の担当教職員を中心に、会員校皆様のご協力ご支援によって成り立っています。輪番制により幹事校候補となりました際は、ご協力のほどお願い致します。

- (3) 会長校に事務局が置かれ、事務局長、事務局次長（2名）のほか、広報部、研究部が組織され、幹事校の担当教職員が部長等を担当しています。

また、各研究部会の世話人、地域別協議会運営も幹事校担当教職員が担当しています。

※ 2021～2022年度の事務局は東京理科大学が担当し、東京理科大学教職教育センター内に事務局が設置されております。

- (4) 全会員校中から、全私教協の理事会理事、編集委員や各種検討委員会委員を選出しています。

- (5) 定期総会のほか、研究懇話会、研究部会（2021年度は、会員校の教職員により、8つの部会を組織）を開催しています。

6. 事務取扱について

- (1) 本書類における質問事項や入会申込書等の送付については関私教協事務局までお問い合わせください。
- (2) 「入会承認書」「年会費請求書」は事務局より送付いたします。

■本件に関するお問い合わせ・入会申込書提出先

【2021～2022年度関私教協事務局】

〒162-8601

東京都新宿区神楽坂1 - 3

東京理科大学教職教育センター内 関私教協事務局

担当：常盤 朋子

Tel：03-5228-8717

Mail：rikadai-kanshikyo@admin.tus.ac.jp